

2025年9月22日

～ 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組み ～  
**手形・小切手最終振出期限の設定および他行振出手形・小切手の入金終了について**

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、政府・産業界・金融界が連携して進める「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組み※の一環として、下記のとおり、手形・小切手最終振出期限を設定するとともに他行振出手形・小切手の入金を終了いたしますので、お知らせします。

当行は、今後もより一層のサービス向上に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※2021年6月に政府が公表した「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受けて、一般社団法人全国銀行協会は「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした自主行動計画を策定しています。

記

1. 手形・小切手最終振出期限の設定

最終振出期限	内 容
2026年9月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日（水）に設定します。</li> <li>▶ 最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。</li> </ul>

2. 他行振出手形・小切手の入金終了

終了日	内 容
2026年9月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 当行以外（他行）を支払地とする手形・小切手の入金扱い受付を、2026年9月30日（水）をもって終了します。</li> <li>※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金・定期預金等各種預金を含みます。</li> </ul>

3. 未使用手形・小切手の買戻し（予定）

一定の条件を満たす「ご購入いただいた未使用の約束手形および小切手」について、ご希望に応じて買戻しを受け付ける予定です。買戻しの詳細については、改めて当行ホームページにてご案内します。

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
 営業企画部 畑中・赤木 TEL 092-476-2561  
 事務統括部 山口・古家 TEL 092-476-2301

<参考>手形・小切手における実施済みの取組み

(1) 当座預金の新規口座開設の受付終了

受付終了日	内容
2024年7月1日(月)	▶ 当座預金の新規口座開設の受け付けを終了しております。なお、既に当座預金をお持ちのお客さまについては、引き続きご利用いただけます。

(2) 支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付終了

受付終了日	内容
2024年7月1日(月)	▶ 2027年4月1日(木)以降を支払期日とする手形・小切手について、取立受付を終了しております。

(注) 2027年4月1日(木)以降を支払期日とする手形・小切手については、支払呈示期間中に取引店にお持ち込みください。

(3) 手形・小切手帳発行手数料の改定

2024年11月1日(金)から、手形・小切手帳発行手数料を以下のとおり改定しております。

手数料種類	対象帳票	改定前(税込み)	改定後(税込み)
手形帳発行手数料	約束手形・為替手形1冊(50枚)	2,200円	5,500円
小切手帳発行手数料	当座小切手帳1冊(50枚)	2,200円	5,500円

(4) 手形・小切手帳の発行終了

終了日	内容
2026年3月31日(火)	▶ 手形・小切手帳の発行申込みの受け付けを終了します。 (約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手が対象)

(注) 上記の発行受付終了日時点で保有されている手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。

(5) 手形・小切手の入金手数料新設

手数料新設日	金額(税込み)	対象となるお取引
2026年4月1日(水)	440円	手形・小切手の他店券入金

(注) 他店券とは、支払場所が自店以外(他店・他行)の手形・小切手です。

(注) 自店券(自社振出を含む)は対象外です。

(注) 当座預金等の各種預金への入金対象です。

(6) 当座勘定払戻請求書の新設

利用開始日	内容
2025年5月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 綴り方式(2枚複写50枚綴り・発行手数料無料)です。</li> <li>▶ ご希望の場合は、お取引店の窓口へお申し付けください。</li> <li>▶ お取引店のみでご利用可能です。</li> <li>▶ ご利用時は当座勘定入金通帳をあわせて窓口にご提示ください。 (当座勘定入金通帳をお持ちでない場合は窓口へお申し付けください)</li> <li>▶ 小切手のように第三者へのお支払いにご利用いただくことはできません。</li> </ul>

(注) 小切手による払戻しも引き続きご利用いただけます。

## ◎「ビジネスダイレクト」・「でんさいサービス」のご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済手段として、来店不要でパソコン等からお取引できる「ビジネスダイレクト」や「でんさいサービス」をおすすめしています。詳しくは、以下の当行ホームページ、またはお取引店、お近くの営業店にお問い合わせください。

### <「ビジネスダイレクト」・「でんさいサービス」のメリット>

メリット1	メリット2	メリット3
<b>コスト削減</b>	<b>業務の効率化</b>	<b>安全性の向上</b>
		
印紙税や取引先への 郵送料等が不要	どこでも利用でき、煩雑な 事務負担を軽減	盗難・紛失の心配がなく、 災害にも強い

### <当行ホームページ>

ビジネスダイレクト：[https://www.ncbank.co.jp/hojin/business\\_direct/service\\_top.html](https://www.ncbank.co.jp/hojin/business_direct/service_top.html)

でんさいサービス：[https://www.ncbank.co.jp/hojin/business\\_direct/densai\\_top.html](https://www.ncbank.co.jp/hojin/business_direct/densai_top.html)